

2012年11月5日

富山県知事
石井 隆一 様

越境する原子力災害対策／原子力規制行政を求める住民ネット・富山

略称〈越境〉ネット・富山

代表 ^{はの} ^{けんじ} 埴野 謙二

富山市牛島新町6-1-905

質問書

今春に立ち上げられる予定であった原子力規制委員会が、この9月によりやく立ち上がりました。私・たち「〈越境〉ネット・富山」は、滞っていた中央政府レベルの原子力災害対策が、その遅れを取り戻そうとするあまり、短期間のうちに拙速的に押し進められるのではないかと、懸念してきました。

原子力規制委員会は、「原子力災害対策指針たたき台」に対する意見を「関係自治体」に求めはしましたが、十分な議論を回避するかのよう極めて短期間のうちに、自治体から指摘されている多くの重要な検討事項を先送りしたままで「指針」を「決定」しました。

残念ながら、私・たちの懸念どおりに事が進んでいるように思われてなりません。

富山県としては、この事態をどのように受け止めているのでしょうか。私・たちは、緊急に以下のことについて質問いたします。誠意をもって回答してください。

I 富山県としては、「原子力災害対策指針たたき台」に対し、どういう意見を寄せたのですか。

II 富山県としては、原子力規制委員会が発表した「放射性物質拡散予測」を、どのように受け止めていますか。

「自ら放射性物質拡散についてのシミュレーションを行う考えはないのか」という私・たちの質問に対し、以前、富山県は、「県としては、自らは行わず、中央政府へシミュレーションを依頼する」と回答しました。その際、県としては、SPEEDI を活用して、季節、風向き、風速、天候などの気象条件を設定し、なおかつ地形を考慮した詳細なシミュレーションをしてもらうことを、中央政府に要望しているとのことでした。

県は、先日「規制委員会」が発表した「放射性物質拡散予測」をどのように受け止めていますか。

III 富山県としては、原子力規制委員会が「決定」した「原子力災害対策指針」を、どのように受け止めていますか。

(i) 富山県が「たたき台」に対して寄せた意見は、「規制委員会」によって、その後どのように扱われたのでしょうか。またその扱われ方に対して、県としてはどのように考えていますか。

(ii) 地域防災計画策定の根幹を左右する重要事項の多数を今後の検討事項として積み残したままで、各自治体に来年3月までの「計画」策定を迫る「規制委員会」の在り方を、県としてはどのように見えていますか。

(iii) 原子力規制委員会設置法案が可決される際に、地方自治体が参加する安全対策づくりに関す

る付帯決議が、衆議院環境委員会で議決されています。そこでは、「フランスにおける地域情報委員会等を踏まえつつ、必要な処置を速やかに講ずること」とされました。自治体が事業者や規制機関を呼び出して地方議員らとの質疑応答の場を設けるといった制度を参考にすべきであるという決議がなされたことからすれば、そういう重要なことに全く手を着けずに「指針」を「決定」した「規制委員会」の在り方には疑問が残ります。県としてはどのように考えますか。

- (iv) 地域防災計画策定作業に入る際に、検討事項として先送りされた事項について、富山県としては、「早急に具体的な方針が示されないと、作業が進められない、あるいは進めにくい」ということはないのでしょうか。
- (v) 「規制委員会」から、今回、「指針決定」という「ボール」が投げられましたが、立地自治体を含む「関係自治体」が、公式に「規制委員会」へ「指針のていをなしていない」という「ボール」を投げ返すことが必要であるとは、富山県は考えないのですか。

IV 富山県としては、新しい地域防災計画策定にあたり、「広域連携」と「住民参加」について、どのように具体化していくのですか。

「今回の改訂の要は、『広域連携』と『住民参加』である」と、私・たちは、以前から主張してきました。この立場から、以下の3点について質問します。

- (i) 原子力災害等の大規模な災害については、地域防災計画を基礎自治体がそれぞれ単独で立てるだけではなく、広域的に連携して対策を立てる方が合理的であると考えます。県西部6市には、協議会を立ち上げて対応しようとする動きがあるようです。県としても、原子力災害対策については、基礎自治体がブロックごとに組んで防災計画を立てるように、積極的に調整すべきではないでしょうか。このことについて、県はどのように考えていますか。
- (ii) 「指針」によると、PPA やそれ以外のエリアでは、地域防災計画に原子力災害対策を盛り込まなくてもよいということになります。富山県内でははめてみると、県東部は原子力災害対策を立てる必要がないということになりますが、このことについて、県はどのように考えていますか。
- (iii) 「住民参加」について
 - ① 「規制委員会」が拙速的に「放射性物質拡散予測」を発表し「指針」を「決定」したことに對し、自治体の側が意見表明する公的な場が用意されていないことは問題だと思いますが、地域防災計画を立てていく上で、同様の問題が、県と市町村自治体との間にあってはならないと思います。富山県としては、県内の自治体が県に意見表明し、県と質疑応答する場をフォーマルに設ける意志はありますか。
 - ② 「計画」策定の段階だけではなく、「計画」運営の過程においても、さらに積極的に県民の声に耳を傾け、県民と共に考えていく場を設定すべきであると考えますが、県はどのように考えていますか。
 - ③ 県として、県が策定する地域防災計画の中に、「基礎自治体は、地域防災計画を策定・運営する過程で、地域住民を積極的に参加させるべきである」と盛り込むことを考えていますか。

v 富山県としては、専門家による第三者機関を設置することについて、どのように考えているのですか。

私・たちが提起していた「自治体の長の直属組織として、専門家数人による第三者機関を早期に設置すること」について、富山県としても検討していく旨の回答が、前回ありましたが、その後、どのように進展していますか。